

< 2月18日変更 >

疫学調査に要する期間を、「概ね3日程度」から「概ね2日程度」に変更

【新型コロナウイルスに感染した在籍児童生徒等について、感染可能期間の登校が確認された場合の基本的な対応（京都市立小・中・小中学校）】

この度、文部科学省から、新型コロナウイルス感染者が確認された場合の学級閉鎖等の実施に関する「オミクロン株に対応した運用に当たっての留意事項」が示されたことを踏まえ、京都市立小学校・中学校・小中学校では、次のとおり対応致します。なお、幼稚園・高等学校・総合支援学校については、引き続き、教育活動の状況等を踏まえて個別に対応を判断いたします。

<学級閉鎖等について>

- 感染可能期間に登校のある児童生徒が一人でも確認された場合、当該児童生徒等の最終登校日の翌日から5日間（土日を含む）を学級閉鎖と致します。（ただし、感染者が確認された時点で、最終登校日から5日経過していた場合も、疫学調査の実施や健康観察の徹底等のため、数日学級閉鎖を行います。）
- 疫学調査の結果、新たな感染者や濃厚接触者がなく、体調不良者の広がりも抑制されている場合は、学級閉鎖期間の短縮も可能といたします（感染者との最終接触日からの経過日数等を踏まえ判断致します）。
- 学級や学校内等で新たな感染者や体調不良者の広がりが確認される場合、6日目以降の学級閉鎖等の継続を検討いたします。
- 学級全体等への集団PCR検査は、複数の学級・学年、教職員で感染者が確認される等、校内での感染拡大が懸念される場合に限定して実施いたします。
- 学級再開後2日間は、感染症対策を一層徹底した教育活動（注意就業）を行います。

※ 上記については、感染が確認された曜日や最終登校日からの日数を踏まえ、対応いたします。

<保護者、ご家族の皆様へのお願い>

- 疫学調査によって濃厚接触者の有無が特定されるまでの間（概ね2日程度）については、同居のご兄弟姉妹・ご家族の皆様は、不要不急の外出等をお控えいただきますよう、ご協力をお願いいたします。（在籍学級等で感染拡大が懸念される場合、学級全体等へのPCR検査を実施する場合がございます。その際は、結果が判明するまで、外出自粛のご協力をお願いいたします。結果が判明した段階で学校からご連絡致します。また、PCR検査の結果、新たに感染者が判明した場合、当該新規感染者に関する疫学調査を実施するため、引き続き、在籍児童生徒、ご家族の不要不急の外出自粛へのご協力をよろしくお願いします。）

- お子様が濃厚接触者に特定されない場合は、ご兄弟姉妹・ご家族の外出は差支えございません。
- 濃厚接触者に特定された在籍児童生徒については、PCR検査の受検をお願いしますので、詳細は、特定された際に、学校からご連絡いたします。お子様が濃厚接触者としてPCR検査を受検していただく場合は、検査結果判明まで、ご兄弟姉妹・ご家族も外出自粛にご協力をお願いします。
- なお、こうした疫学調査やPCR検査中、また学級閉鎖期間中の就学前施設や勤務先等（以下、「施設等」という。）の利用・出勤等の可否については、各ご家庭において、直接、施設等へご確認をいただきますようお願いいたします。
- 在籍児童生徒に風邪症状等の体調不良がみられる場合には、速やかに学校へご連絡をお願いいたします。
- 学級閉鎖期間中はご家庭にもご負担をおかけする部分がございますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。